

館山市公告第71号

館山市基幹相談支援センター運營業務委託について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和7年6月3日

館山市長 森 正 一

記

1 プロポーザルに付する事項

- (1) 事業名 館山市基幹相談支援センター運營業務委託
- (2) 事業概要 「館山市基幹相談支援センター運營業務委託仕様書」(以下、「仕様書」という。)のとおりに。
- (3) 委託期間 令和7年10月1日～令和10年3月31日

2 プロポーザル参加資格要件

次のすべての要件を満たす者。

- (1) 仕様書に定める委託業務の実施体制を整備できること。
- (2) 一般相談支援事業を行う者又は特定相談支援事業を行う者であること。
- (3) 館山市入札契約に係る暴力団対策措置要綱に定める暴力団排除措置要件に該当しない者
- (4) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者のほか、次のいずれにも該当しない者
 - ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者
 - イ 対象工事の入札日前6ヶ月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者
 - ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者
 - エ 民事再生法(平成11年法律第225号)の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者
- (5) 国税及び地方税の滞納がないこと。

3 企画提案説明会開催日時・開催場所

令和7年7月30日(水) (時間は参加者へ別途通知)
館山市役所 本館 2階会議室

4 参加申込受付期間

令和7年6月3日(火)から令和7年6月30日(月)正午まで

5 提出書類等

「館山市基幹相談支援センター運營業務委託公募型プロポーザル実施要領」(以下、「実施要領」という。)に記載のとおり

6 その他（注意事項等）

（１）実施要領及び仕様書等の配布

館山市役所ホームページより入手すること。

「ホーム＞しごと・産業情報＞入札・契約＞入札・契約に関する情報/プロポーザル」

<https://www.city.tateyama.chiba.jp>

（２）問合せ・書類等提出先

〒294-8601

千葉県館山市北条 1 1 4 5 － 1

館山市健康福祉部社会福祉課障害福祉係

電 話：0 4 7 0 － 2 2 － 3 4 9 2

ファックス：0 4 7 0 － 2 3 － 3 1 1 5

電子メール：fukusika@city.tateyama.chiba.jp